

2010 年度 環境目的、目標 および達成手段

環境目的	環境目標	2010 年度目標	達成手段	実施日程	責任部署
大気汚染物質発生の低減	主機、補機、ボイラーからの排気ガスによる大気汚染防止	排気ガス中の窒素酸化物 削減	① 引き続き NOx 低減機器の調査、情報の収集を継続して行う。	2次規制 2011年 3次規制 2015,16	船舶部
		排気ガス中の硫黄酸化物 削減 海洋汚染防止条約並びに	① 燃料油中の硫黄分含有が規制値以下のものを継続使用して、燃料油供給証明書により確認する。 低硫黄分燃料油使用に関して、適確に法規制に対応できるよう取り扱いに関する注意を文書にて周知する。	通年	船舶部
		管理船において使用する燃料油の無駄を無くす 燃料消費効率 UP に努める	① 最適航路の選定については、その都度、気象情報サービス会社と社内担当部署との協議により実施する。 ② 傭船契約に基づいた船速の調整、並びに燃料消費効率の改善のための空船航海の減少化を進める。 ③ 船底防汚塗料(AF)に加水分解型の塗料を使用することにより、船体抵抗の低減を図る。	通年 継続	営業部
天然資源の消費削減	天然資源削減のため徹底して無駄を無くすことに努める	コピー用紙使用枚数の削減 (特別な場合を除いて A4 サイズ、表裏印刷、) 社内電力使用量の削減に努める	① 3ヶ月毎に事務局より使用量、金額を掲示板にて表示し削減意識の向上に努める。 ② 社内文書類の電子ファイル化を強力的に推進する、文書類は紙コピーが絶対に必要な場合のみとする。 ③ 社内会議、社内研修等における資料は極力パワーポイントを使用し、必要以外紙コピーとしない。 ④ 給茶機の紙コップ使用を来客者などに限定し、なるべくマイコップの使用を推進する。 ⑤ トイレのペーパータオル使用を限定し、なるべく個人のハンカチ使用を推進する。	2010年 通年	総務部
			① ビル管理会社へ省エネ対策型の蛍光灯、電灯へ変更依頼をする。 照明設備の LED 照明器へ切り替えに努める。 ② 各階の冷暖房、設定温度の管理化を強力的に推進する ③ トイレの電灯を使用時のみとし、常時は消灯しておく。		
環境教育の推進	環境保全活動並びに社会環境貢献のため陸上社員、海上従業員の環境教育を充実する。	環境教育、研修への参加を積極的に推進する 外部からの環境に関する情報を広く受け入れ社内の環境活動に利用	① 社内環境研修、外部において実施される環境セミナーへの参加、等、環境に関する教育、訓練を社内の文化として取り入れるよう推進する。 ② ウェブサイト、船主協会などにより環境に関する情報を積極的に取り入れ、社内の活動と比較検討し、継続的改善につなげる。	4月、10月 通年	総務部

2010 年度 環境目的、目標 及び 達成手段

環境目的	環境目標	2010 年度目標	達成手段	実施日程	責任部署
海洋汚染の防止	船舶からの油、その他油性混合物の排出防止	2009 年度に引き続き海難事故、補油時の事故、及び不測の油流出事故防止に努め、海洋汚染事故発生“0”を目指す。	① 海難事故防止のための安全運航の徹底、情報収集ならびに得られた情報の全員への周知、再発防止のための教訓の徹底。 ② イヌイマタイムセミナーにおける安全運航のための、再教育プログラムを見直し、改善策を構築する。 ③ 特に補油作業の安全教育、習熟訓練の実施並びに良好なコミュニケーションの保持に努める、本船からの意見の抽出に努める。	2010 年 通年 通年	船舶部 Seminar-Instructor 船長 機関長
		船体、甲板上諸設備、装置からの不測の油流出あるいは、その他の廃棄物が船外へ流れ出すような事故の防止に努める	④ 万一船外に漏れても海洋汚染とならない船尾管用として新たに開発された潤滑剤を使用する。 ⑤ 2010 年新造船より暴露甲板最後部のバラストタンクに、収集した廃棄物あるいは油性混合物が船外へ流出しないよう貯留するための開口部を設置する。	通年 継続 通年	船舶部 船長 機関長
	バラストタンクあるいは、貨物艙内洗浄排水による沿岸海域の海洋汚染防止	如何なる国へ入港する場合もバラストタンクの海水は必ず大洋において交換する。 貨物艙内洗浄水の排水は適法に対応する。また豪州の特定海域では排出禁止とする。	① バラスト水の漲替えに関しては従来どおりとする。 ② 艙内貨物残滓は洗浄前に出来る限り清掃し、洗浄水は可能な限りクリーンにして排出適応海域において適法に対応する。	通年 通年	船長 船長
廃棄物の適正な管理	プラスチック類の順法な処理 違法な焼却、投棄禁止の徹底	使用済み廃プラスチック類の発生の低減を図る、2009 年度に比べて陸揚げプラスチック類の減少化を図る。	① 梱包などに使用するプラスチック類の減少化を継続して進める、メーカー、サプライヤー関係各社に積極的な協力を依頼する。 ② 社内、及び管理船舶内における廃棄物の分別回収のポスターの掲示を増やす。管理委員会、ミーティング等を通じて廃棄物分別回収並びに保管方法について意識の向上に努める。 ③ 管理船における廃棄物保管 BOX、並びに保管場所の整備を実施する。	通年 通年	船舶部 総務部 船長
		事務機器を廃棄処分する場合は適法に処分する。	① パソコン、電気製品、事務機器などを廃棄処分する場合は適正な認定業者に委託する。	通年	総務部
環境保全	AGM の船体付着による運航阻害防止	2009 年度に引き続き、AGM が船体に付着した事による、運航阻害の発生防止を図る	① 関係官庁が指定するハイリスク期間、ハイリスク港に拘らず、通年において毎航海、入港までに乗組員により自主点検として AGM 検査を実施し、運航遅延の発生を防止する。	通年	営業部 船舶部

2010 年 4 月 1 日 作成